

新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会記録

< 第 1 号 >

令和 4 年第 6 回沖縄県議会（9 月定例会）

令和 4 年 10 月 12 日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

新沖繩振興・公共交通ネットワーク特別委員会記録〈第1号〉

開会の日時

年月日 令和4年10月12日 水曜日
開 会 午後5時29分
散 会 午後5時45分

場 所

第4委員会室

議 題

- 1 委員長の辞任について
- 2 委員長の互選について（追加議題）
- 3 副委員長の辞任について
- 4 副委員長の互選について（追加議題）
- 5 審査日程について

出 席 委 員

委 員 長	座 波	一 君
副 委 員 長	上 原	章 君
委 員	下 地 康	教 君
委 員	大 浜 一	郎 君
委 員	中 川 京	貴 君
委 員	上 里 善	清 君
委 員	比 嘉 京	子 さん
委 員	島 袋 恵	祐 君
委 員	渡久地	修 君

委員 國 仲 昌 二 君
委員 平 良 昭 一 君
委員 大 城 憲 幸 君

委員外議員 なし

欠席委員

照 屋 守 之 君

○中川京貴委員長 ただいまから、新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会を開会いたします。

去る9月22日の会議において、平良昭一委員が子どもの未来応援特別委員会から本委員会委員に選任されましたので御報告いたします。

また、本日の会議において、呉屋宏委員が本委員会から米軍基地関係特別委員会委員に、照屋守之委員が米軍基地関係特別委員会から本委員会委員に選任されましたので御報告いたします。

なお、委員席につきましては、ただいま御着席のとおりといたしますので、御了承をお願いします。

次に、私、今般一身上の都合により新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員長を辞任いたしたく、辞任願いを大浜一郎副委員長に提出いたしますので、委員会条例第10条の規定により許可されるようお願いいたします。

なお、本件は、私の一身上に関する事なので、委員会条例第15条の規定により除斥となるものと思われまますので、退席させていただきます。

休憩いたします。

(休憩中に、中川委員長から大浜副委員長に辞任願が提出され、委員長が退室し、副委員長が委員長席に着席)

○大浜一郎副委員長 再開いたします。

中川京貴委員長から辞任願が提出されましたので、暫時私が委員長の職務を代行いたします。

委員長辞任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、申出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大浜一郎副委員長 御異議なしと認めます。

よって、申出のとおり中川京貴君の委員長の辞任を許可することに決しました。

この際、中川京貴委員の入場を求めます。

休憩いたします。

(休憩中に、中川委員入室)

○大浜一郎副委員長 再開いたします。

この際、中川委員から委員長退任の御挨拶があります。

○中川京貴委員 皆さん大変お疲れさまです。

一身上の都合により、辞任いたしましたけれども、実は皆さんのおかげで昨年度、全会一致で政府に対する要請行動ができたこととですね、今後も沖縄の山積する課題、与野党問わずみんなで解決できるように取り組んでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

ありがとうございました。

○大浜一郎副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長の互選についてを議題に追加することについて協議した結果、議題に追加することで意見の一致を見た。)

○大浜一郎副委員長 再開いたします。

委員長の互選については休憩中に御協議いたしましたとおり、議題に追加し、直ちに審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大浜一郎副委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

委員長の互選の件を議題といたします。

これより委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、委員長の互選方法等について協議した結果、指名推選の方法によること及び副委員長からの指名によることで意見の一致を見た。)

○大浜一郎副委員長 再開いたします。

委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大浜一郎副委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長には、私から座波一君を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大浜一郎副委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長には座波一君が選任されました。

ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、大浜副委員長は自席に戻り、座波委員長は委員長席に着席)

○座波一委員長 再開いたします。

このたび、委員各位の御推挙により、委員長に就任いたしました座波一でございます。

委員会の運営につきましては、公正・中立を旨とし、議論の活性化に資するよう円滑な遂行に努めてまいりますので、皆様の活発な御議論と御協力をよろ

しくお願いいたします。

以上で、委員長の互選は終わりました。

次に、大浜一郎副委員長から辞任したい旨の申出があります。

この際、委員会条例第15条の規定により、大浜副委員長の退席を求めます。

休憩いたします。

(休憩中に、大浜副委員長から座波委員長に辞任願が提出され、副委員長が退室)

○座波一委員長 再開いたします。

副委員長辞任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、申出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○座波一委員長 御異議なしと認めます。

よって、申出のとおり大浜一郎君の副委員長の辞任を許可することに決しました。

この際、大浜一郎委員の入場を求めます。

休憩いたします。

(休憩中に、大浜委員入室)

○座波一委員長 再開いたします。

この際、大浜委員から副委員長退任の御挨拶があります。

○大浜一郎委員 いろいろとお世話になりました。諸事情がございまして退任することになりましたが、大変お世話になりました。今後とも委員として頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○座波一委員長 休憩いたします。

(休憩中に、副委員長の互選についてを議題に追加することについて協議した結果、議題に追加することで意見の一致を見た。)

○座波一委員長 再開いたします。

副委員長の互選については休憩中に御協議いたしましたとおり、議題に追加し、直ちに審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○座波一委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

副委員長の互選の件を議題といたします。

これより副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、副委員長の互選方法等について協議した結果、指名推選の方法によること及び委員長からの指名によることで意見の一致を見た。)

○座波一委員長 再開いたします。

副委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○座波一委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には、私から上原章君を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○座波一委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には上原章君が選任されました。

ただいま副委員長が選任されましたので、御挨拶を自席でお願いいたします。

○上原章副委員長 ただいま、副委員長に選任されました上原章です。

委員長をしっかりと支え、皆様の御協力もいただきながら円滑な委員会を努めてまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○座波一委員長 以上で、副委員長の互選は終わりました。

次に、審査日程についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、審査日程について協議した結果、別添審査日程案のとおり行うことで意見の一致を見た。)

○座波一委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

審査日程につきましては、案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○座波一委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、10月14日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長（旧） 中川京貴

副委員長（旧） 大浜一郎

委員長（新） 座波 一